地域密着型サービス事業者指定に係る意見について

2. 指定定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所(連携型)

(1) サービスの概要

日中・夜間を通じて、定期的な巡回訪問により、又は随時通報を受け、訪問看護を行う事業所と連携しつつ、利用者が居宅で安心して日常生活を送ることができるようにするための援助を行う。

(2) 指定申請案件

申 請 者	東京都品川区東品川 4 - 12 - 8 SOMPOケア株式会社 代表取締役 遠藤 健	
事業所名称	SOMPOケア 横須賀公郷 定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	
事業所の所在	横須賀市公郷町3-119-4 由井ビル1階	
サービスの種類	定期巡回・随時対応型訪問介護看護(連携型)	
事業開始予定日	平成30年7月1日	
営 業 日	365日	
営 業 時 間	24時間	
通常の事業の実施地域	横須賀市(本庁管区内、衣笠行政センター管区内、浦賀行政センター管区内、大津行政センター管区内、久里浜行政センター管区内)	
利 用 料	介護報酬の告示上の額	
その他の利用料	・通常の事業の実施地域以外の利用者に対してサービスを 提供する場合の交通費・・・20円/km ・ケアコール端末から事業所への通報に係る通信料(電話 料金)・・・42円/分	
事業の一部の委託	なし	
加 算 等	・総合マネジメント体制強化加算 ・介護職員処遇改善加算 I	

指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所(連携型)の指定基準

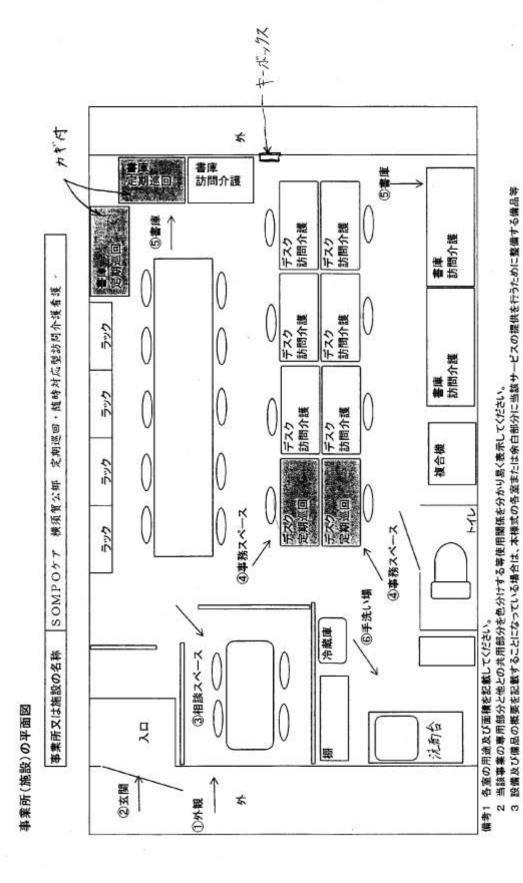
	区		分	要件	指定案件(SOMPOケア 横須賀 公郷 定期巡回・随時対応型訪問介 護看護)
	管 理 者		勤務形態	常勤専従(管理上支障がない場合は兼務可 能)	常勤兼務 ・当該事業所のオペレーター、訪問 介護員、計画作成責任者と兼務 ・同一敷地内の他の事業所の管理者 と兼務
			兼務の範囲	①事業所の他の職務 ②同一敷地内にある他の事業所、施設等の職 務	
	オペレーター		勤務形態	①1人以上は常勤の看護師、介護福祉士等 ②専従(利用者の処遇に支障がない場合は兼 務可能)	
			兼務の範囲	①事業所の定期巡回サービス又は訪問看護サービスの職務 ②同一敷地内の訪問介護事業所、訪問看護事業所、夜間対応型訪問介護事業所の職務 ③利用者以外の者からの通報を受け付ける業務 ④事業所の随時訪問サービス	8名で必要な体制を確保 (常勤兼務6名、非常勤兼務2名)
			必要数	提供時間帯を通じて1以上	・当該事業所の訪問介護員(定期巡回サービス・随時訪問サービス)と
人員基準			資格要件	次のいずれか・看護師・介護福祉士・医師・保健師・推看護師・社会福祉士・介護支援専門員 ※利用者の処遇に支障がない場合は、指定訪問介護のサービス提供責任者の経験を1年以上(介護職員初任者研修課程修了者及び旧訪問介護職員養成研修2級修了者にあっては、3年以上)有する者をもって充てることができる。	兼務 ・同一敷地内の訪問介護事業所の介護従業者と兼務
			資格要件	次のいずれか ・介護福祉士 ・訪問介護員に必要な研修を修了した者	
	訪問介護員等	巡定回期	必要数	交通事情、訪問頻度等を勘案し、利用者に適 切に定期巡回サービスを提供するために必要 な数以上	15名で必要な体制を確保 (常勤兼務6名、非常勤兼務9名) ※オペレーターが随時訪問サービス
		問 介 護 員 随	勤務形態	専従(利用者の処遇に支障がない場合は兼務 可能)	
			兼務の範囲	①事業所の定期巡回サービス ②同一施設内にある訪問介護事業所又は夜間 対応型訪問介護事業所の職務	ペイペレーダーが随時訪問サービスに従事することで、随時訪問サービスの訪問介護員を配置しない時間帯が一部ある。
			必要数	提供時間帯を通じて1以上確保 (オペレーターが随時訪問サービスに従事す る場合は、訪問介護員を置かないことができ る。)	

人員基準	計画作成責任者	必要数	事業所の従業者の中から1人以上を選任	
		資格要件	次のいずれか ・看護師 ・介護福祉士 ・医師 ・保健師 ・准看護師 ・社会福祉士 ・介護支援専門員	3名
事業の運営を行うた めの区画			必要な広さを有する専用の区画	建物内にデスク、書庫等を置ける事 務スペースを確保
設備基準			利用者の心身の状況等の情報を蓄積する機器	パソコン管理(事業所内) 通報時は利用者の情報がパソコン に表示される。
			随時適切に利用者からの通報を受けるための 機器	定期巡回時は専用のスマートフォン に転送される。
			利用者がオペレーターに通報するためのケア コール端末	ケアコール端末 本体+ペンダント形無線起動装置 (本体はマイク及びスピーカー内 蔵)
事業の一部委託			適切にサービスを提供する体制を構築している場合であって、利用者の処遇に支障がないときは、市長が地域の実情を勘案し適切と認める範囲内において、定期巡回サービス、随時対応サービス又は随時訪問サービスの事業の一部を、他の訪問介護事業所等に委託することができる。	委託なし
訪問看護事業者との連携			連携型指定定期巡回・随時対応型訪問介護看 護事業者は、事業所ごとに利用者に対して指 定訪問看護の提供を行う指定訪問看護事業者 と連携しなければならない。	在宅療養支援ステーション楓の風 金沢文庫(横浜市金沢区富岡東)

「指定地域密着型サービスの事業の人員等に関する基準等を定める条例」(平成30年横須賀市条例第30号)に適合します。

SOMPOケア 横須賀公郷 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 位置図





- 5 -

の品名及び数量を記載して差し支えありません。

【現地写真】SOMPOケア 横須賀公郷 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (平成30年6月19日撮影)



相談室



相談室外観



事務スペース



書庫 (カギ付き)



ケアコール端末



火災報知器